

令和7年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

砂防-5 急傾斜地崩壊対策事業
折橋(11)地区

事業主体 長崎県

再評価
の理由 事業採択後10年経過
(事業費・工期)



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H29新規)		H28	R3	1.2	5.55	【工事概要】 工事長 L=120m 法面工 A=1,800m ²
土木部内報告 (R2)	事業採択後 5年経過時の 土木部内報告	H28	R5	1.5	4.3	【当初評価からの変更概要】 用地解決の遅延及び工事内容の見直し による工期延長 工事内容の見直しによる事業費増額
第1回審議 (R7)	事業採択後 10年経過	H28	R13	3.7	10.87	【当初評価からの変更概要】 用地解決の遅延及び工事内容の見直し による工期延長 工事内容の見直しによる事業費増額

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

【目的】

当地区は保全対象として人家18戸を含む最大がけ高22m、勾配45°の急傾斜地であり、がけ崩れ被害から人命を守るため、急傾斜地崩壊対策工事を実施し、民生の安定を図ることを目的としている。

【事業概要】

工事長 L=120m
法面工 A=2,000m²
(現場吹付法枠工)

【事業進捗率】

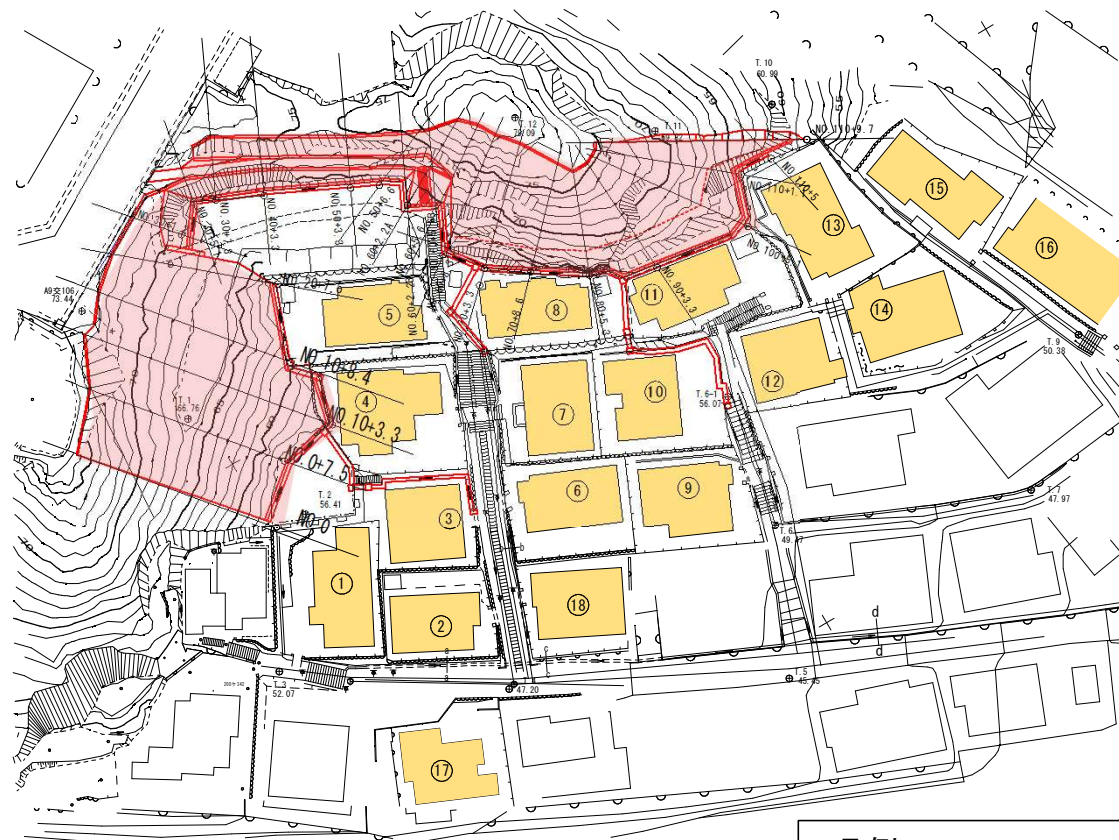
5%(事業費ベース)

【用地進捗率】

0.1%(面積ベース)

【事業経過】

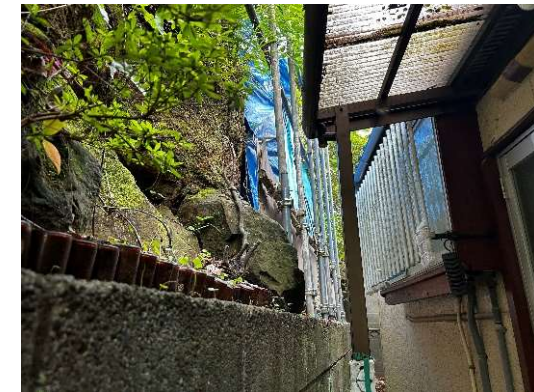
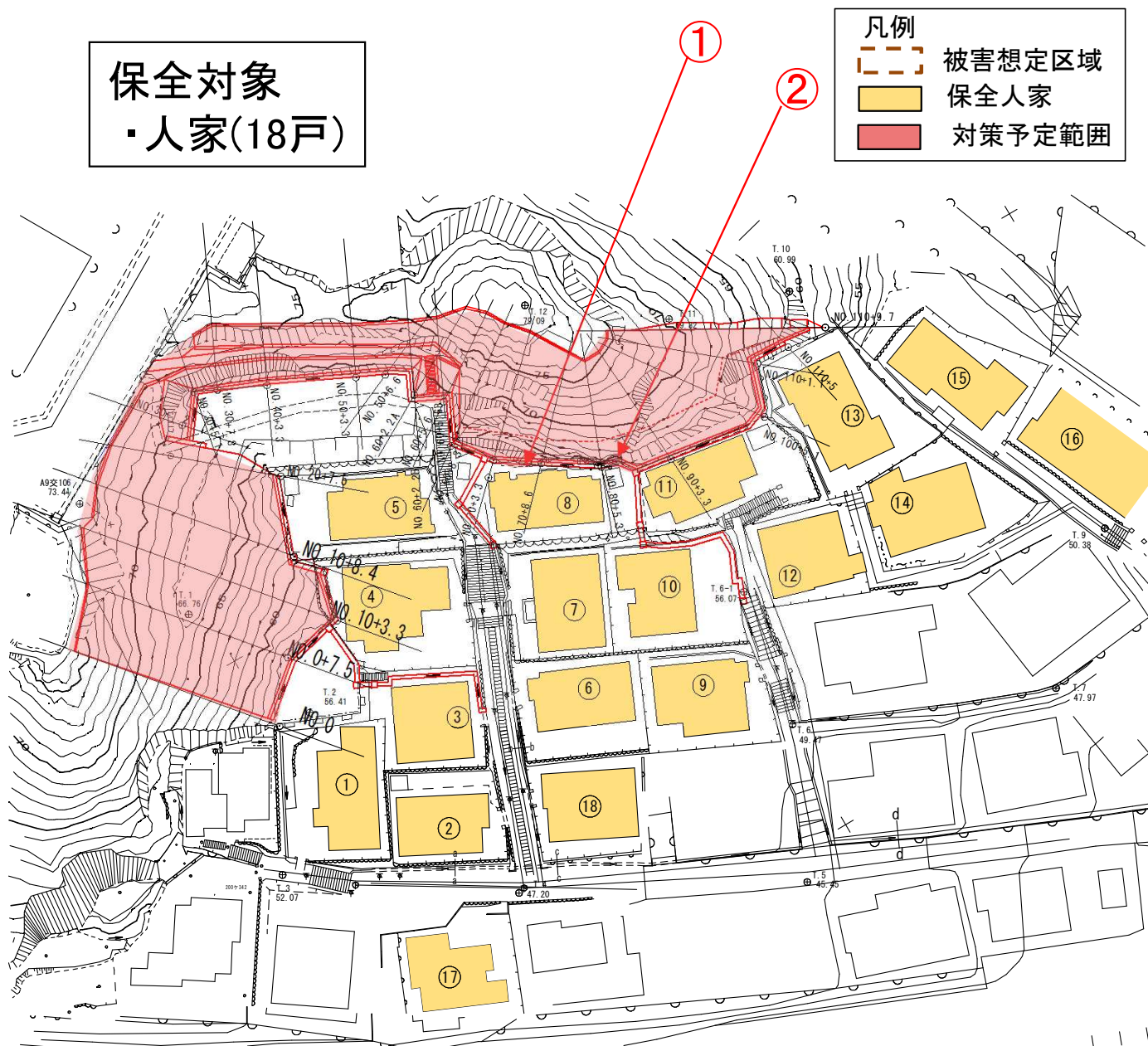
平成29年度 事業化
平成30年度 用地着手
令和6年度 用地～現在



凡例

-  被害想定区域
-  保全人家
-  対策予定範囲

3. 事業の効果・必要性



①民家裏の斜面が大雨により崩壊



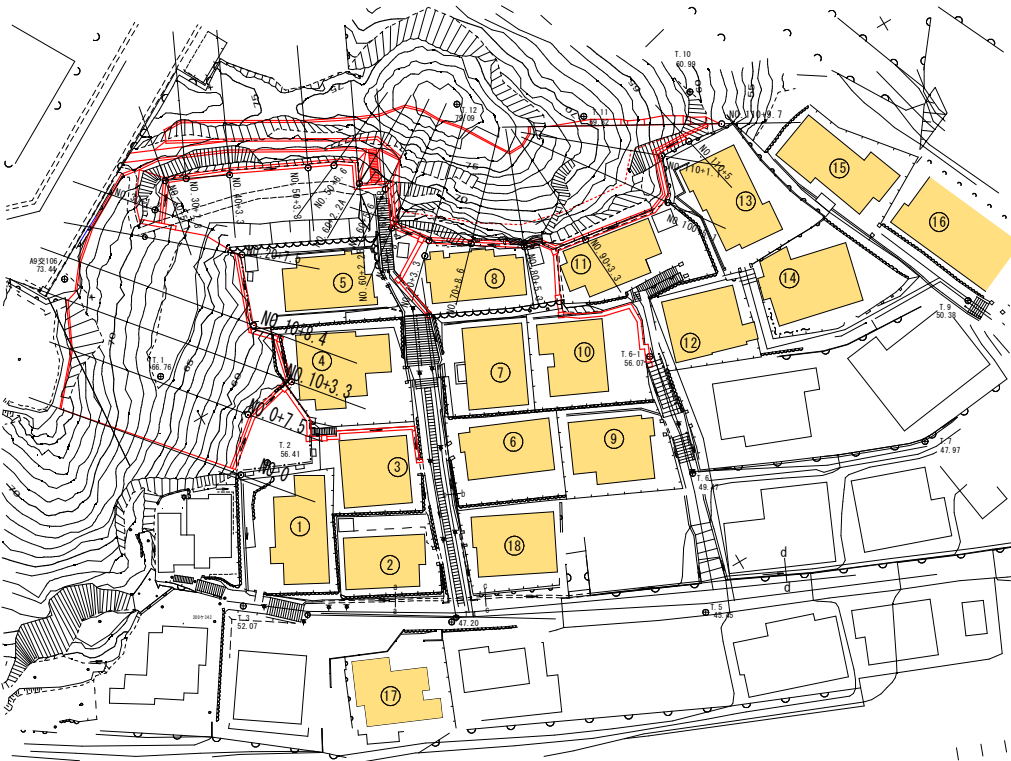
②民家裏 風化砂岩露頭状況

4. 事業の進捗状況

【事業費増】 1.2億円(前回) → 3.7億円(今回)

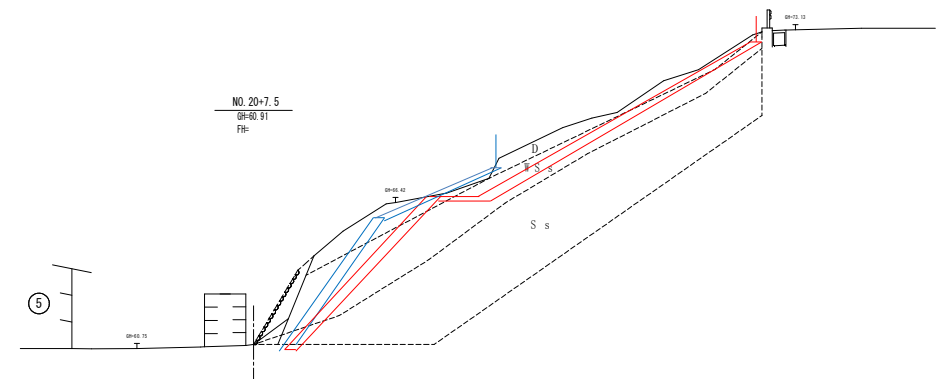
○事業開始後の現地精査(測量・調査・設計)により、対策すべき斜面の面積が当初想定よりも増えたため。

○労務費・資材価格の上昇や歩掛改定、労働環境改善の経費が増加したため。



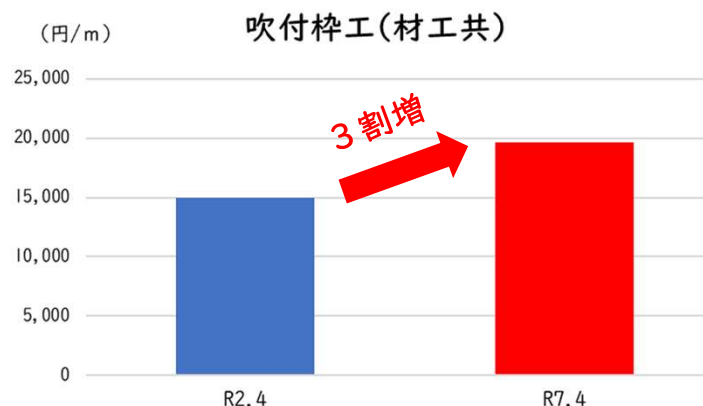
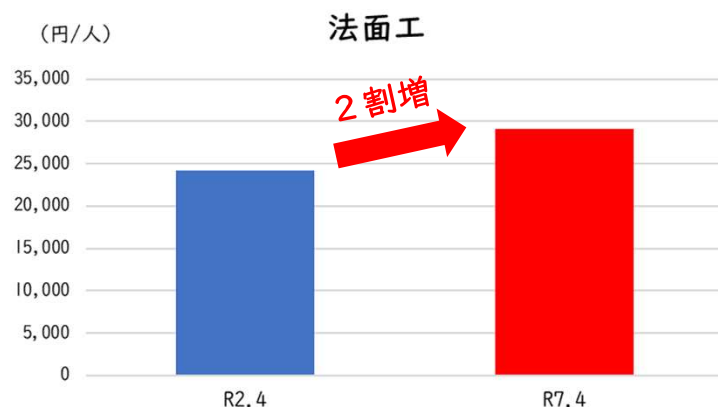
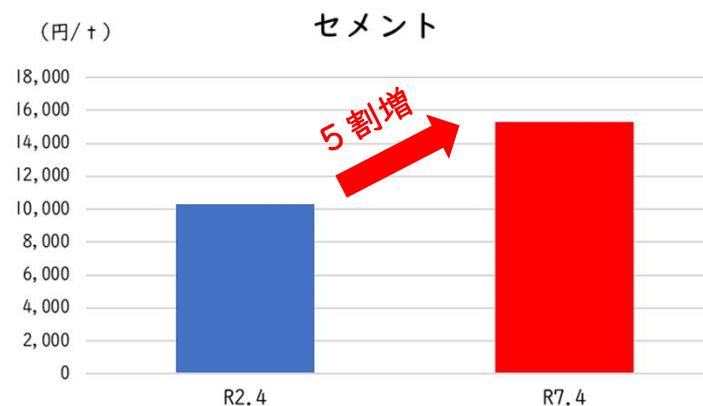
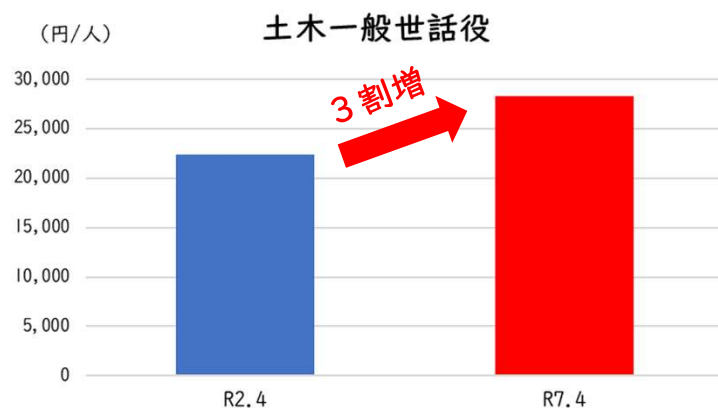
事業費増減の内容	増減額	主な増減理由
対策面積の増 (工法確認時)	+1.0億円	・現地精査による面積増 (1,800m²→2,000m²) ・土工量の増

【断面図】斜面高 前回 10m⇒今回 17m



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

◆事業費の見直し 1.2億円(前回) → 3.7億円(今回)



事業費増の内容	増減額	主な増減理由
資材・労務単価の上昇	+1.5億円	社会情勢の変化による資材・労務費の単価上昇など

5. 上位計画への位置付け・関連事業の状況

【完了工期】R3(前回)→R13(今回)

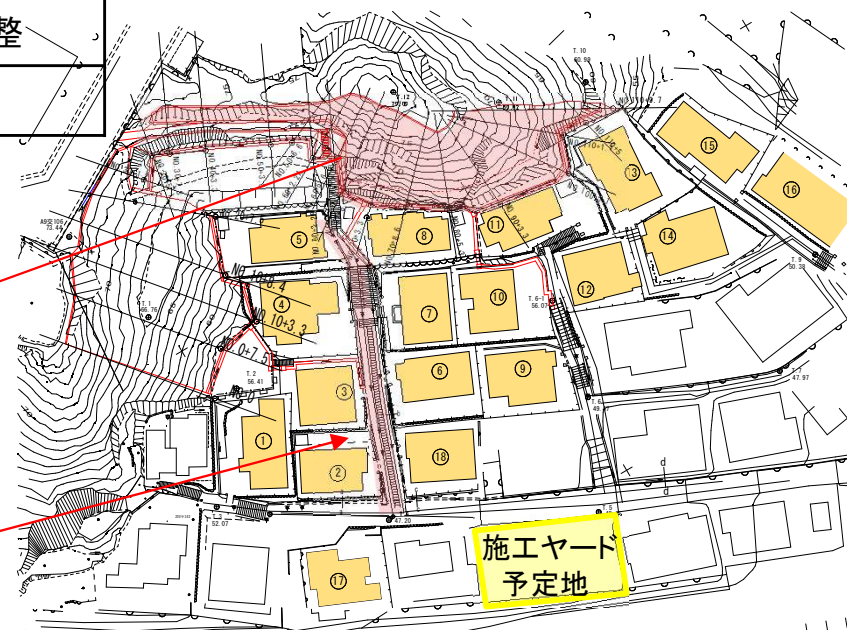
事業期間 変更内容	増減期間	主な増減理由
①用地解決の遅延	7年	対策範囲の土地所有者が共有名義(20名)であり、調整に時間を要した。
②施工ヤード等の調整	3年	施工計画の再検討及び地元調整
合計	10年	

①相続人の発生

着色箇所が20名の共有名義箇所、事業開始時点では同意書がそろっていたが、事業途中に地権者が死亡し相続が発生しており、連絡・調整に時間を要している。

※共有名義箇所16名は解決済み、残り4名はR7年度中に解決見込み。

②当初、斜面上部を施工ヤードとし資機材を搬入する予定としていたが、検討の結果上部の利用が困難となったため下部へ施工ヤードを確保することへ変更した。施工ヤード変更に伴い人力での運搬となることから施工に時間を要する見込みである。



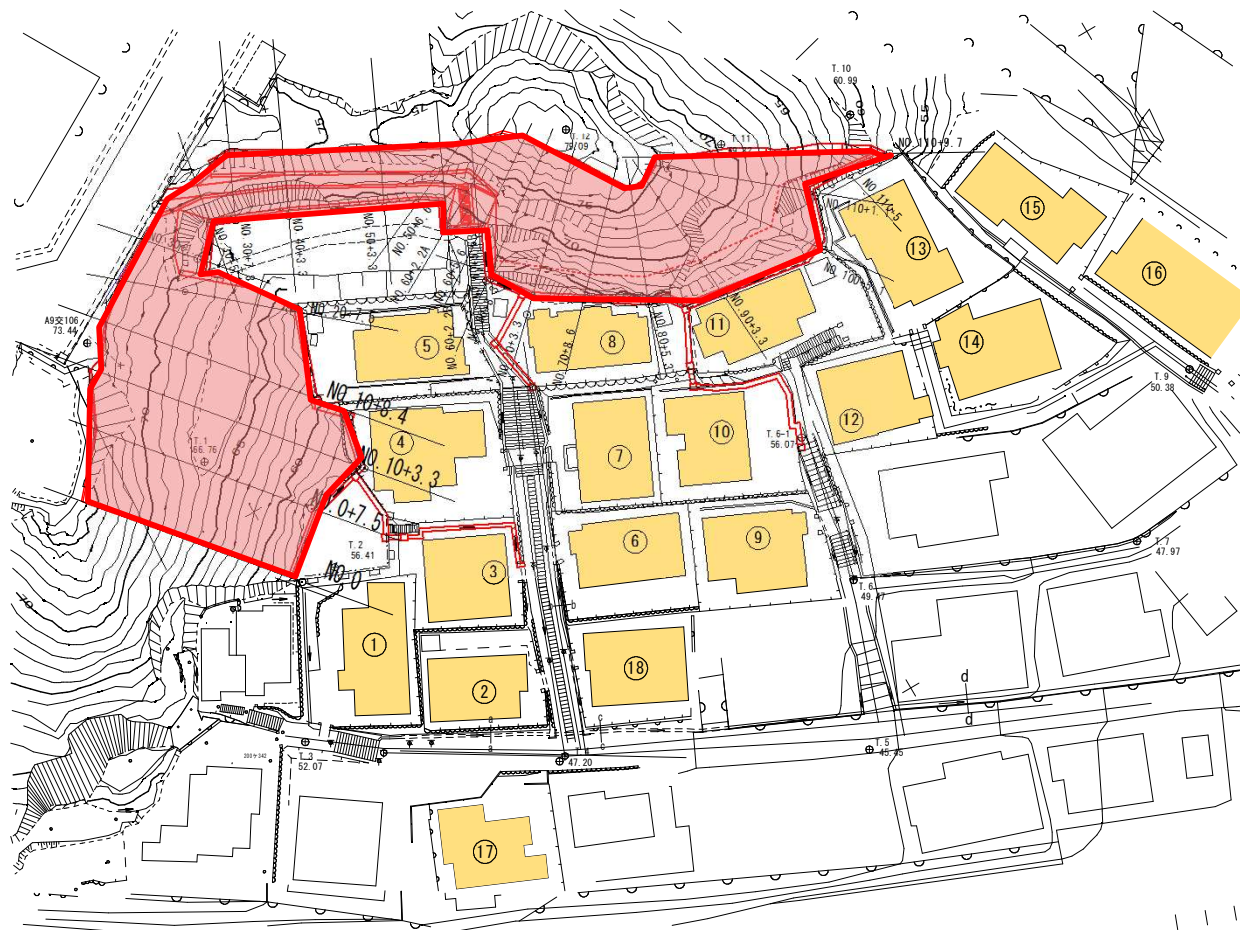
工程表

審議経過	概要	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	増減理由	増減期間(年度)
前回 (平成28年度)	測量調査設計	■																	
	用地交渉			■															
	工事				■	■	■												
今回 (令和7年度)	測量調査設計	■																	
	用地交渉			■	■	■	■	■	■	■	■							共有名義の地権者との協議	+7
	工事											■	■	■	■	■	■	対策面積の増・施工方法の再検討	+3

7. 社会経済情勢等の変化

- ・保全対象人家の変更なし

⇒ 保全対象人家 18戸



(凡例)

対策工範囲

保全人家

8. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成29年度)	今回評価 (令和7年度)
残事業	—	12.69 = 33.98億円 / 2.68億円
全事業	5.55 = 6.05億円 / 1.05億円	10.87 = 35.13億円 / 3.23億円

〔費用〕

- ・急傾斜地対策工施工及び測量設計調査に要する費用

〔便益〕

- ・急傾斜地崩壊対策を実施することにより、人家等が保全されることで発現する便益

〔プラス要因〕

- ・費用便益分析マニュアルの改定(R7年3月)

(間接被害額の中で精神的損害に関する項目の追加【精神的損害額:6.01億円/人】)

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(対策面積の増、労務費等の増)
- ・工期の延長(用地解決の遅延、対策面積の増、施工ヤードの調整)
- ・保全対象人家の減少

〔その他要因〕

- ・特になし

9. 対応方針(原案)

- ◆ 保全対象の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。
地元からの要望により開始した事業であり、地元より早期完成を求められている。
- ◆ 事業費の増額及び工期の延長はあるものの、費用対効果が十分見込まれる。

